

令和7年度第1回一宮町総合教育会議における意見交換概要

1. 日 時 令和7年8月19日（火）午前11時05分から午前11時45分

2. 場 所 保健センター 3階 会議室

3. 出席者 馬淵町長、竹之内教育長（委員）、小高教育長職務代理者（委員）、
立花教育委員（委員）、川城教育委員（委員）、関教育委員（委員）

4. 議 題

（1）一宮町教育大綱（案）について

○資料に基づき、教育長から説明があった。

○引き続き、以下のとおり発言があった。

馬淵町長：教育委員の方々はすでにご覧になっており、意見等がなければ令和8年度から5年間の一宮町教育大綱は、素案のとおりにすることで宜しいか。

⇒原案のとおり可決された。

（2）一宮町複合施設建設推進委員会設置要綱（案）について

○資料に基づき、事務局から説明があった。

事務局：昨年度は教育課が主管課となって中央公民館建設検討委員会を新設した。その中で、多くの町民に協力をいただき、ニーズ調査、アンケート、タウンミーティング、グループミーティングを実施し、それを協議資料として協議を重ねていただき、今後の公民館の整備事業のベースとなる検討委員会報告書を令和6年12月に答申していただいた。

町では答申いただいた報告書をベースとして、今後複合施設の整備に向けた事業を前に進めるために今年度から企画課に公共施設整備係を設け、約半年間準備を進めてきた。

その中で、新たに一宮町複合施設建設推進委員会を設置し、複合施設建設に向けた基本計画等の策定を目指していこうと考えている。

町民の意見等はすでに検討委員会報告書にもあるため、今回の推進委員会の構成委員は、町議会から3名、教育委員会から3名、関係組織、団体の長として子ども・子育て会議の会長及び社会福

社協議会の会長、町職員から副町長含め関係課長 5 名、学識又は識見を有する者 3 名の合計 16 名を考えている。9 月補正で関係する諸経費を計上しており、議会で可決されたら、この推進委員会で検討していきたいので、教育委員会の皆さまにもご協力いただきたい。

○引き続き、以下のとおり意見交換があった。

馬淵町長：学識又は識見を有する者 3 名を選考方法については、公募にするか事務局からお願いするのかを推進委員に諮ることになっている。

委員：学識又は識見を有する者 3 名となっているが、建築、子ども・子育て支援、社会教育又は社会福祉に関する方からそれぞれ 1 名ずつ選考するのか。

事務局：9 月議会で補正が可決されれば、準備委員会として学識又は識見を有する者以外の委員に集まっていただき、学識又は識見を有する者の取り扱い方法等について協議していただく予定である。

5. その他

(1) 旧一宮保育所における見守り型自習室の中間報告について

○資料に基づき、事務局から説明があった。

事務局：中央公民館に十分なスペースがなく、ロビーの一部に自習スペースを設けていたが、座席数も少なく、特に受験生などは長生村の新しい交流センターや茂原市の図書館で勉強をしていた。今年度から茂原市の図書館がアスモに移設され、茂原駅から遠くなったため、長生村の交流センターに多く集まり、満員になって帰ってくるという声をいただいた。複合施設には自習室を設置しようと考えているが、完成までに時間がかかるため、旧一宮保育所に実証実験として夏休みの間、自習室を開設している。

利用者数については、今年度から始めたことと高校生への周知があまりできず、7 月 19 日から 31 日（30 日と 31 日は津波警報発令のため閉館）の間 75 人、1 日平均約 7 人の利用があった。すべて町内の方で、大半が中学 3 年生であった。8 月 1 日から 12 日までは 45 人、1 日平均約 4 人であった。

今後の予定としては、9 月議会で議員に報告し、受験対策として秋・冬に時間を延ばして開設する予定である。

以上